

『廣池千九郎日記』研究

「知識」と「信仰」をいかに調和させるか

— 明治四十四年における天理教教理研究に基づく実地教育の事蹟 —

立木 教 夫

目 次

- 一 はじめに
- 二 「学生来る」——教育プログラムの成立
 - (一) 学生からのアプローチ
 - (二) 廣池が学生たちを受け容れた理由
 - 三 「実地にためす」——教育プログラムの展開とその成果
- (一) 教育の場——勢山支教会
- (二) 立場——学者かつ神道信仰者
- (三) 目的と学習法——人心救済を担い得る人物の養成に向けて
- (四) カリキュラム——神道中心の講義と演習
- (五) 廣池の取り組み方とその教育効果
- (六) 講義終了
- (七) 教理書——講義の成果
- 四 考察

一 はじめに

廣池千九郎博士は、明治四十二（一九〇九）年、四十三歳のときから、昭和十三（一九三八）年、七十二歳で生涯を終えるまで、日記を記していた。現在、この日記は、『廣池千九郎日記』¹ 全六冊にまとめられ、出版されて

「知識」と「信仰」をいかに調和させるか

いる。

『廣池千九郎日記』第一冊目（以下、『日記』①と略記する）に収録されている「廣池信仰日記」と題する部分の初めの七ページは、後に廣池が天理教の信仰を得る上で重要と考えた事柄を回顧して記したものである。それゆえ、そこに記された回顧記事は、廣池の事蹟を研究する上で非常に重要な意味をもっている、と私は考えている。

以前、この回顧記事における、明治四十二年三月から翌四十三年四月三日の期間に関する記事を取り上げて事蹟研究を行ったが、今回は、明治四十四年四月十日から同年十月の期間に関する次の記事を取り上げて事蹟研究を行うことにした。

「四月十日 甲賀にたのみに行く。この時の心は、天理教はこちらである、ただであるから、ただであるから、ただであるから。礼は先方の心により受けずともよろし、こちらよりのむなり、実地にたためすために学生来る。」²

「十月 三人ともかえる。」³

まずはじめに、疑問点をいくつか挙げ、それに答える形でこの記事を観てみることにしたい。

「甲賀」とは何であろうか。それは天理教甲賀大教会のことである。「甲賀にたのみに行く」とあるから、廣池は滋賀県甲賀郡柏木村にある甲賀大教会に何事かをたのみに出掛けていったということになる。さらに具体的には、甲賀大教会の初代会長山田太右衛門にたのみに出掛けたのであった。

何を「たのみに行「った」」のであろうか。

廣池は明治四十一年以来、殊に明治四十二年以降は、学者の立場からの取り組みだけでなく信仰者の立場からも天理教教理の研究を手掛けてきており、その教理の真髓をもって若い学生を教育し、立派な布教師に育てて世に送り出したいと考えていた。その教育を実施するに当たって、「天理教はこちらである、ただである、ただであるから礼は先方の心により受けずともよろし」と記している。これは天理教の教理に基づく実地教育は自分の報恩のためにするのであるから、謝礼は受けなくてもよい、という気持ちを述べたものと思われる。そしてさらに、「こちらよりのむなり」と述べている。つまり、自分の方から頼んで学生の教育をやらせてもらうのだということがある。

いよいよ学生相手の教育プログラムがスタートすることになり、「実地にたためすために学生来る」ということになったのである。

四月に「学生来る」とあり、十月に「かえる」とある。この六カ月間に、廣池は学生にどのような教育を行ったのであろうか。

ここに今、多少言葉の意味を補いながら概観したこの『日記』の記事の背景には、さらにいくつもの解明すべき事蹟が埋め込まれている。そこで本小論では、第二節で「学生来る」ということになった理由と経過を探り、第三節で「実地にたため「した」」事柄、つまり教育の内容を取り上げ、第四節でこの実地教育の事蹟の意義を考察することにしてみたい。

二 「学生来る」——教育プログラムの成立

(一) 学生からのアプローチ

先の「日記」の記事にあった「学生」とは、天理中学校の卒業生三名を指す。彼らは、中学校を卒業して天理教の布教に携わるに当たって「デイレンマ」を抱えており、そのデイレンマを解決すべく、当時皇学館教授であった廣池の指導を請うたと述べている。学生たちは甲賀大教会に仲介の労を依頼し、甲賀大教会会長から廣池に学生たちの希望が伝えられたと記している。

私は、先に引用した「日記」の文章から、廣池の方から学生を募集したものと理解していた。ところが廣池は、「今回天理中学出身有志学生の請あるを機として」と記しており、また、この教育プログラムが完了したときに学生たちが書き記した感想文にも、そのように書いてある。廣池は「学生」の「請」、つまり「ねがい」に答える形で、この教育プログラムをスタートさせたと考えてよいであろう。

学生たちがデイレンマを抱えていたことに触れたが、そのデイレンマとはどのようなものであったのだろうか。それは、「知識」と「信仰」の間の調和を、いかにして実現するかという問題であった。これは普遍的問題であり、十分に今日的意義を有している問題であるので、ここに彼らの言葉を引用し、そのデイレンマの存するところを確認しておくことにしたい。

「我々三人は、今年三月まさに中学五ヶ年の普通教育を卒^おえて、将来に独立独歩で社会に立たんとする身となったのである。

もとより我々は各自父母の意志を継いで、どうしても御道のために教祖の御心を心として、人を助け世を救わせて貰わねばならぬのである。故にこの抱負と信仰とは心中常に輝いておいたのである。蓋し我々は幼年の時より御道の家庭に育てられて、朝に夕に御教えを聞き、我々各自の因縁の深き事や、因果の理法の恐るべき事が脳裏に刻まれておったからである。

即ち我々は天理教を直覚的に信仰しておったので、また毫も疑いをもその間に挟む事なくして、真に確乎たる信仰を有しておったのであるが、今から思うとこれのみには全く世の所謂迷信の識^しりをば免れられぬ点もあつたのである。然るに段々と教育を受け、日一日と常識が高まるや、我々は遂に直覚的信仰をもって満足する事ができず、浅薄ながらも中学校において授けられたる科学、その他の思想を基礎とせる智識と、従来自分の持ち来つた単純なる天理教の信仰とは、互いに相い合れられざるようになったのである。

我々はもとより神の有無を信ぜざる者にあらず。また天理教の奇蹟を見ざるにもあらず。然れども、これを科学その他の思想をもって説明するを得ずしては朝夕神に祈り、祈りて漸く姑息の安心を保つに過ぎぬのであつて、真正の安心ではないのである。一朝、風吹き海荒れ舵折れて舟傾き、今覆らんとせば、忽ち安心を失うに至る事は明らかである。かく自分たちがまず自ら確乎たる安心立命を得ずして、真理の鼓を打ち神道の宣伝に従事するは世を誤らすのみであると考えたのである。爾来、我々は神道擁護のため、濟世救人のために身をもってこれに殉ずるといふのが、我々の当然あるいは必然の天職であるか、または人類の当然あるいは必然の法則であるかという事について、確乎たる智的説明を認めなかつたのである。

ここにおいて、我々の心中には三つの思潮が湧き出たのである。

第一に智識的説明をもって到底人生および精神の問題を解決すること能わざる科学および科学に根底を有す

る哲学を排斥して、偉大なる教祖の精神に神明の交通感応したるところが一切智識の帰着点なりと信じ、教祖の御言葉を信仰し、世の所謂迷信において進まんか。

第二には断然これに反旗を挙げて、科学および哲学のごとき確乎たる知識の上に立つ者にあらざれば、信ずるに足らずとして御道より退ぞかんか。

第三は第一・第二の両者を調和融合して新たに進路を開かんかであった。

而して、この中において、我々は第一者を取りて進まんとせば、世人は必ずや我々を目して人間の弱点に乗ずる淫祠邪教の徒に過ぎずと罵詈ばりし、また漫りに愚昧の徒を誣たぶらかす未開の宗教を迷信するものなりと誹謗するならん。随つて、我々は終身所謂世の教育ある社会に我々の神聖且つ至大なる任務を認めらるるの日無かるべし。さればとて第二者を選びていくとせば、父母の意思に背きて、遂にはその膝下を辞せざるべからず。かくのごときは理性において満足するとも、情において忍びぬのである。この故に、第三者はおそらく我々の最後の手段であつたのである。蓋し、これは世の文化に伴いて進むべき宗教家の取るべき経路であつたのである。而して我々はこの第三者を故郷に齎もたらさんとしたのである。

しかし我々はこの方針に向かつて進むに当たり、適當なる指導者のなきに困却したのである。」

この学生たちは、中学校で学んだ科学や思想を基礎とした智識と天理教の信仰とが、「互いに相い容れられざるようになつた」と、ディレンマを抱えるようになった理由を明示している。

この当時の中学校の教育は、明治三十年代前半に制度・内容とも国家統制のもとにおかれたことの延長線上にあり、その目的・機能は上級学校に接続するエリート養成に統一されていた。中学校で学ぶ科目は、修身・国

語及漢文・外国語（英・独・仏三方国語のうちから一カ国語）・歴史・地理・数学・博物・物理及化学・法制及経済・図画・唱歌・体操の十二科目とされており、一般的教養を身につけた学生が世に送り出されていったという。また、この時期の日本は、「一方では、帝国主義、帝国主義で明け暮れ、他方では、幸徳秋水の大逆事件が起こるなど、四十年代の明治の世情は道徳的破綻と頹廢の傾向を深めつつあつた。……四十年前後を境として、時代の性格は微妙に変化していった。こうした傾向は、学生生活にも大きく影響し……「古きよき時代」の学生像も徐々に終焉を告げつつあつた」と特徴づけられている。

このような激動の時代にあつて、知識と信仰の間のディレンマに悩んでいたこの三人の学生たちは、天理教の教理研究と取り組んでいた廣池の存在を知るに至つた。そして、彼らは「宗教家の取るべき経路」を見いだすべく、廣池に自分たちの教育を依頼したのであつた。

「学問と信仰との調和を教え示してくださいださる大宗教家、または大学者のなきかを求めたのである。然るに、この際に当たつて、大神様は我々に非常なる光明を与えてくださったのである。それは神宮皇学館の教授にて現時我が国神道家の泰斗として世人に渴仰せられ、且つまた学者として世に隠れもなきところの廣池千九郎先生が、古代神道のことはもとより申すに及ばぬことなるが、現代神道各派の教理に精通せられ、殊に近年我が天理教の教理の極めて高尚純潔なるに感ぜられ、深くその教理の神髄を探り、教祖の御教旨を研究しおられる事を聞き及んだ事である。ここにおいて我々は非常なる喜びをもつて早速甲賀大教会会長および役員諸氏に依頼し、その御周旋しゅうせんによつて遂に幸いに我々の請は容れられて、その薰陶を仰ぐ事となつたのである。」

学生たちが「甲賀大教会会長および役員諸氏」を通じて廣池に教育を依頼してきたとき、廣池はこの依頼をどう受け止めたのであろうか。この点に関して、勢山支教会の矢納リキさんは、当時を回顧し、「しばらく廣池先生に、あの、よせて頂きたいっちゆうなことでございましたんで、先生にお伺いしましたら、まあ、来てもらってもいいわ、ワシも賑やかになるな、て、おっしゃって下さって」と、廣池が学生たちの願いを快く受け容れたと述べている。

廣池は学生の要請を受け容れただけでなく、「甲賀にたのみに行く。・・・こちらよりのむなり」と『日記』に記しているように、自ら甲賀大教会へ出掛けて行き、是非やらせてほしいと頼んだものと思われる。ここに廣池は、学生と寝食をともにしながら道徳実行に励み、そこで教理に基づく教育を実施することとなったのである。

「それでは明治四十四年四月十日に甲賀大教会へ参りまして、会長に御願ひしまして、此研究を以て中学校を出た生徒に施して、養成して見たいと思ひました。そうして私も共に、教理を実行する心持でありますと御願ひしました。」¹²

はじめは何人かの学生から希望があったが、「父兄ニ交渉」した結果、三名に絞られた。しかも、はじめに名前が挙げられた三名の生徒と、実際に参加することになった三名の生徒では、名前が違っている。学生と廣池の仲介役を務めた甲賀大教会会長、山田太衛門から廣池に送られた手紙¹³には、「老沼宗三郎」「矢野庄一郎」「浜川勝之助」の名前が記されていたが、「老沼宗三郎」と「浜川勝之助」は参加せず、別の二人が加わったのである。この教育プログラムが終了したときに生徒たちが書いた「我々の感想」の最後には、学生たちの所属教会の住所と彼らの名前が次のように記してある。

「栃木県下都賀郡間々田村都賀分教会 老沼宗五郎
栃木県上都賀郡小来川村東沢宣教所 矢野庄一郎
愛知県幡豆郡横須賀村荻原宣教所 兼井大吉」¹³

大正八年に出版された『廣池博士講演集』では、この三人の生徒について、「今の甲賀大教会長、其弟、及現會長夫人の弟」¹⁶と紹介している。

(二) 廣池が学生たちを受け容れた理由

廣池が学生からの要請を受け容れて教育を引き受けたことに関しては、いくつかの理由が考えられるが、ここでは次の三点について考察を加えておこう。

- (一) 廣池の天理教教理研究が進展してきたこと。
- (二) 天理教の布教師の養成方法を考えていたこと。
- (三) 個人救済の必要性を感じていたこと。

まずはじめに、(一)であるが、このことは(二)と強く連動してくるので、同時に扱うことにする。

廣池がこの教育プログラムを構想したとき、廣池の天理教教理研究はすでに、「教理を教育に応用」し得るところまで深められていた。廣池は、『日記』の明治四十四年三月の項に、「教理の研究大分進む」と記しているが、同年一月から三月にかけて、『全国神職会報』に三回連載された「子が信仰」などからも、廣池の神道教理に対する理解が一段と深まってきた様子を窺い知ることが出来る。

廣池は、教理研究と教育の結合していくところを、次のように説明している。

「今日の世の中は段々と、知識、道徳、幸福は、昔より進歩発達しているが、其上にだんだんと進歩発達させようと云ふ事である。天理教のみならず、仏教にせよ基督教にせよ、また教育にせよ、皆これが目的に相違ないのであります。他の宗教も皆そふでない事はないのであります。政治、法律も皆然りであります。けれ共そう云ふ風に目的を以て、働いている宗教が無いのであります。天理教の教理が一般に普及したならば、我立憲政治はどう変更したらよいか、又権利主義法律を如何に進歩させたらよいか、今日の教育はどう云ふ風に方法を取つたらよいか、社会問題の資本家と労働者のアツレキを、どうして防ぐ事が出来るか、個人主義、保守主義を如何に変じて行くかと云ふ様な事が、すべて研究出来る様に、稍完全に教理が出来ました。斯様な事は急には出来ませんが、まず差当り教育のみに応用して見度いと思ひました。」

実は、廣池は天理教の教理が広く普及したときを想定して、教理の応用研究、あるいは応用教理研究とでも呼ぶべき研究構想を抱いていた。すでに前年の「明治四十三年から労働問題の研究を始め」ており、またこの明治四十四年から教理を教育に応用せうと思ひ着手したのであった。

「教理の教育への応用」には、応用教理研究だけでなく、布教師の教育といったさらに現実的な課題も含まれていた。廣池は布教師の養成ならびに教育に関して、次のように考えていた。

「四月二日 段々先日來よりの考按熟す。」

(一) 現在の天理教は下層社会丈にて残念也。之を上流に及ぼすには教師の教育必要とす。

(二) されど現在の教校は右の目的を達するに足らず。さりとして本科を設けて、中学以上のものを数年間養成しても、御助けに出で実地に苦しむ人ならでは役に立たず。

学文丈ありて御助けの実地をふまざるもの多くなり、各教会の役員にかかるもの多くなれば、其教会は不日に滅亡す。

(三) 故に今日の策は、十分に苦勞を踏み得る熱心家にして学力なきものを、一方には御助けをなさせつつ、一方学文を授けて、二、三年乃至五、六年も修行させ、如何なる人に対しても、立派に学文にて對抗し得る如くにせば、茲に本教の基礎立つべし。」

「知識」と「信仰」をいかに調和させるか

この記事は、明治四十四年四月二日に記されている。つまり、学生たちの教育の話が持ち込まれる前に認められたものである。廣池の問題意識の中では、学生たちが抱えていた「知識」と「信仰」をいかに調和させていくかといったディレンマは、どのようにして布教師を養成するかといった観点から先取りされており、これに対する実践的処方箋もすでに用意されていたものと思われる。

さらに視野を広げてみるなら、廣池は、明治三十七年に「しきりに信仰を求めた」が仏教やキリスト教では得

られず、明治四十年から「現在の十三派の神道の研究を始め……ことに十三派神道の内の有力なる一、二の教派においては、その布教の教師といい、数百万の信徒といい、その信仰の堅いことや、その品性の高潔なることは、実に宗教としては、理想に近いものと思わるほど立派なものであるということとを調べ出し……そうしてその教派を研究した結果、自分において、初めて信仰の念が起こった」という過程を経て天理教の信仰に到達したのであった。つまり、廣池の場合は、学問研究から出発して天理教の信仰を得たのであり、これはちょうど教えを請うてきた学生たちとは逆の道をたどってきたことになる。ここにおいて廣池は、学生たちを相手にして、信仰に学問的基礎を与える研究に着手することとなったのである。

廣池は、応用教理研究と布教師の養成といった課題に加えて、さらに、自分自身が個人救済に集中することの必要性を強く感じていたことも、学生を受け容れるうえでプラスに作用したのではないだろうか。

「四十四年三月六日、七日夜に、旭分教会吉田氏来訪。その話に彼自身がすっかり名利を抛ちて、箇人伝道をなさんとせしによりて、肺癰が助かりし事を云えり。予は神の福音に接しながら、箇人を助くる事のみせずして、御助けの上に一大事業をなさんとする故に、身体にさわる事を自覚したり。」

しかし、学生が教育を依頼してきた明治四十四年四月の時点では、廣池の健康はすでに回復しており、廣池はいよいよ学生たちを相手に「箇人を助くる事」の実践を開始したものと考えられる。矢納リキさんは、「その頃には、大変、もう、本当の御丈夫になられまして、これ程だんだんと御守護に、ほんとに一命なくする心を神様のおかげで、これだけ丈夫にして頂いたんやで、もし、何かと、私に出来ることなら御恩果たしを私にさして頂き

たいということをごいまして「下略」と語っている。

命を救ってもらったことにたいする「御恩果たし」という報恩の気持ちがあり、それが原動力となって、天理教教理に基づく教育の必要性と個人救済の必要性とが結び付いて具体化したものが、この教育プログラムであった。

三 「実地にためす」——教育プログラムの展開とその成果

(一) 教育の場——勢山支教会

この教育プログラムは、勢山支教会を教育の場として行われた。廣池は、「伊勢へ来て貰ひまして研究したのであります」と記し、学生たちは、「この間、我々は勢山支教会に御世話になっておったのである」と述べている。

当時、廣池は勢山支教会に部屋を与えられていた。矢納リキさんによれば、廣池が勢山支教会内に部屋を与えられるようになったいきさつは、次のようであった。勢山支教会の矢納幸吉会長が、「しばらくこの教会においてになりましたらいかげですかと、もうしばらくたつたところで、おじいさんと言われました。しましたら、そりやー結構な、そうしてもろたら、ワシ通わんでいいし、と大変およろこびになりました。それで、四軒屋の西から二番目のあそこが信徒の詰所になっておりましたんです。当時、四軒屋の母屋がずっと信徒の詰所になっておりまして、屋敷、四間切ってありまして、それで西から二番目の間をあげさせて頂きました。そこへ先生、寝起きして、修養なしたらいかがですか、といいましたら、結構やなあ「下略」ということであつた。

三人の学生にたいする教育を引き受けたときには、「廣池先生の次の間をまた一間お貸ししまして、三人がそこに住んで、それで廣池先生にいろいろと教えて頂いておりました」とある。廣池は、「私は熱心にそれに教理を布

き実行させました。言語から、態度、心の使い方に至るまで教訓しました」と述べているが、まさに起居を共にし生活全体を通しての教育が行われたのであった。

(二) 立場——学者かつ神道信仰者

廣池は天理教教理に基づく教育プログラムを開始するに当たって、この講義は、学者として、また、神道の信仰者としての立場から行うものではあるが、「余の半面を示した」ものにすぎないと、注意を与えている。

「注意的緒言 第一

余は天理教の教導職にあらず、又その学校の教師にあらず。しこうしてここに天理教中学出身有志学生のために教理と、その教理の淵源とを講述せり。さればもってその縦横、同教の得失・利弊を説述す。されど恐らくはなおいまだ肯綮に申し上げざる所あらん。且つこの講義中の議論・批評は皆、余が学者としてはたまたま神道の信仰者としての意見にして、天理教会と直接・間接何ら干渉する所なし。故にその実、本講義は天理教教理側面的講義とでも称すべきものである。これをあやぶむ事なかれ。

注意的緒言 第二

本講義は学問と歴史と信仰との調和に付きて講述せるものなれば、一面は余の神道に対する批評とすべく、一面は又余の神道に対する信仰の告白とすべし。もしそれ学者は一個人として、宗教上の信仰を有す事を得ずというものあらば、余はその人の今一段、科学と哲学との蘊奥を極められん事を求むるにとどまるのみ。しかしこうして余の本講義は余の半面を示せるものにして、余が官立学校の教授として立つ場合における学問上

の態度は、別に存する事を特にここに附記するを許されよ。「下略」³³⁾

ここに、「官立学校の教授」としての立場が言及されているが、当時、廣池は神宮皇学館の教授であり、明治四十四年五月三日には「高等官五等」に昇進している。官吏制度は、明治十八年の内閣制度の創立に伴って、翌明治十九年の高等官官等俸給令および判任官官等俸給令の制定により、官吏は高等官と判任官とに大別され、高等官は勅任官と奏任官とに分けられ、勅任官の中に親任官が設けられていた。さらに明治二十五年に制定された高等官官等俸給令により、親任官以外の高等官が九等分され、親任官・一等官・二等官が勅任官、三等官から九等官までが奏任官と定められた。明治二十六年の文官任用令制度により、奏任官は高文に合格者しなければならぬということが決まり、高等官制度が完成した。この高等官が官吏制度の中核をなしたため、高等官と判任官との間には厳格な区別が存在し、食堂さえ異なっていた。³⁴⁾

明治四十四年五月十七日の『伊勢朝報』の「編輯餘瀝」に、廣池の人物像が紹介されている。人となりやイメージするにはよい資料であるので、ここに示しておくことにする。

「お見受け申した処、摯実敦厚、辺幅を飾らず久世戸の陋屋に安居せらるる処、宛然たる漁天子で之れが高等官五等の教授様とは思はれぬ程である。併し、一度口を開かれるれば談論風発、活気横溢して神を説き史を語るに於て座ろ襟を正さしめる、殊に見識の超越せる一層畏敬の念自から湧くを覚へる。『伊勢神宮』は近時の好著として世間既に定評あり敢て吾人の駄評を待たないが、此書の欧米学者間に持て囃され書架の一偶を飾りつつあることに就ても其一端を知るに足らう。」

学生たちは、「高等官五等の教授様」から、親しく天理教教理を基礎とした教育を受けたのである。

(三) 目的と学習法——人心救済を担い得る人物の養成に向けて

講義の展開方法と目的については、「私は諸君のために、今日から私の年来研究して得たところの天理教の教義と固有神道の教義とを比較して、もって天理教教理の淵源と性質とを一通り説明して、将来この御教に従事せんとする諸君の参考に供せんとするのであります」とあり、明確に「比較」という方法を用いて天理教の淵源と性質を解明すると述べている。

この講義を慎重・厳密に聴いて、学識と信仰上の実力を身につけるよう学生たちを勇気づけ、真に実力がついたかどうかは人心救済の効果があがるか否かで判定されるのだから、つねに研究を深めて行くよう、激励している。

「さて、この講義は世の常の学校の講義と異なりて、諸君は最も慎重に厳密にこれを聴いて下さらねばならぬ理由があると思うのである。それは今日諸君を待つところの大学や専門学校は世に沢山あるにかかわらず、私のやうな詰らぬ者を実に数百里を遠しとせずして慕いて来て下さったということが、人力でなくして皇祖皇宗の大神様の御力であると思われれますから、其神様の御心に対して大いに奮って励んで貰いたいと思うのであります。

諸君は天下の大学や専門学校に入学する学生のごとくに、将来一枚の免状を持って、月給に就いて単に一身一家を立てていくといふような小なる目的でここに来たのではなくして、神様の御心と天理教教祖の御心とを心として、天下の人心救済の大任を全うせんとする大抱負と大信仰よりここにこられたのでしょうか。

それ故に私の取り次ぎを致します学問上の学理と宗教上の信仰とは、単にこれを知ったきりではいかぬ。知って心にこれを信じ、身にこれを行なわねばならぬのである。否、ただにこれを信じ行なうのみならず、これを人に取り次ぎ致して、さらに万人の御助けを致さねばならぬのである。この故に講義を聴いたらばこれを復習し、それから消化して、自己の学識となし、その学識にもとづける教理を心に確立して、これを信者や未信者の人に話してみ、果して他を感動せしめ得るや否やを实地に試みて、もし力足らざれば、さらに教理の研究をなし、且つまた自己の心に省みて、其信仰の如何を考え、学識と信仰との二点を漸次に進歩発展させていかねばならぬのである。通常、大学以下の学校の学生や生徒は、教師より伝えられたる学説を覚えておって、一学期又は一学年の後に試験に應じ得れば充分であるけれど、諸君には一つも形式上の試験といふものはないのである。私は諸君の試験官にはならぬのである。而して諸君は、不断の試験に夜も昼もかからねばならぬのである。社会に出てで自分の力が充分にあつて救済の効果がどしどし挙げれば、試験の及第者である。さもなきときは落第者である。その及第は不断神様の試験に合格するようになれば間違いはないのである。即ち学問と信仰とが確であればよいのである。」

さらに、どのようにして勉強したらよいのかを、ノートの取り方、復習の仕方、演説の仕方、講話による感動などに言及し、丁寧に指導している。

「それ故に私の講義する事はこの教理の口授をはじめとしてすべて筆記して置いて、次に修正を加えて私に御見せなさい。私が直したならば、それを清書してさらに復習をなして消化しなさい。消化してそれに諸君の他の智識を加えて一つの新智識を作り、かくてこれを信仰し確乎として動かぬ処に蔵むるのです。次に之を曠野その他無人の場所にて演説して練習しなさい。練習ができたなら、そこで信者または未信者に対して講話をなし、もしくは御助けを試みなさい。そして相手方が諸君の御話しに感動するかせぬかを御覧なさい。そこで相手方の感動するまでは頻りに研究を積まねばならぬのです。而して勿論その研究は学問と信仰と二つであること忘れてはなりません。また、その研究的態度は終身渝ることはなりません。」

(四) カリキュラム——神道中心の講義と演習

廣池の講義の眼目は神道であり、それを理解するために他の補助学も置かれていた。しかも、講義だけでなく、演習まで設置されていたのである。

まず、「講義」であるが、学科としては「固有神道、天理教の教理、神典、祝詞、布教的講話法の教科目」を設け、これらを、先の目的のところで指摘しておいたように、「天理教の教義と固有神道の教義とを比較」しながら展開したのである。また、ここに挙げられた「天理教の教理」は、これを「普通教理と高等教理」に分け、後に、「普通教理の全部と高等教理を五分乃至七分計り教えました」と述べている。

また、「補助学」は、「この神道の教理を自ら信じ自ら行ない、而して自らこれを実際に活用する方法を示すためのものであるに過ぎぬのです」と位置づけていた。夏の休養で勢山支教会を不在にしたときに、学生たちが廣池のもとに送った手紙には、「コンペンセーションは今日までに終わり申し候」などと記してあることから、エ

マソンの『報償論』(Compensation)なども補助学の一部として取り上げられていたことがわかる。

次に、「演習」であるが、学科との関連では、「祝詞の問題」や、「御話の稽古」「講話の稽古」があり、その他「吾妻舞の練習」とか「祭作法の稽古」なども課されていた。これらについては、「勢山の会長様や役員様より親しく御教理を聴き、夜間は舞楽、祭式、作法などを教えて戴き、また御話しの稽古もさして戴き、教会の祭日や部下講社の講話日には一席づつの御話しをさせて戴き、僅かの短日月の間に学問上、実際上に色々と研究さして戴く事ができて、学問と信仰とに著しき進歩を見る事ができたのである」とあることから、勢山支教会の会長や役員の人たちが学生の教育に協力していたことがわかる。この教育プログラムは勢山支教会の全面的協力によって、実現したものと思われる。

また、廣池が不在であった期間は、神宮皇学館の学生の黒住安臣が「学生達と共に起臥」し、教育プログラムを運営したのである。その間、廣池は、学生たちに「自修科」として、『俗神道大意』、『古文徵開題記』、『祝詞考』、『大祓詞後釈』、『古事記伝』その他宗教書類を日課に与えた。これにたいして、学生たちは、「もとより短日月の間なれば充分見る事はできなかつたが、『古事記伝』の外は大方一通り目を通す事ができたのである」と述べている。

(五) 廣池の取り組み方とその教育効果

期間については、五月初めから十月末までの「半年計り」であり、「公務の余暇の全部を挙げて」取り組んだことも、「暑中休暇中」に行つたとも、記されている。先にちよつと触れたが、八月二日から十三日までの間、廣池は子供三人(千英、一九歳、トヨ、一五歳、トミ、一〇歳)と共に伊豆の畑毛温泉に滞在しており、この間は黒住

安臣が学生たちの世話をしたのである。

また、日々のスケジュールの詳細は不明であるが、「朝に晩に教理を学びました」とも、「毎朝話を致して居りました」とも記されており、学生たちは、廣池の教育的情熱を、「世の所謂名利を一切離れ、御道の事業として満腔の力をもって教えて下されたのである」と受け止めている。

また、その教育的効果について廣池は、「非常に精神が変わって来ました」と認めている。そのような精神的変化をもたらした講義はどのようなものであったのだろうか。

「さて、その薫陶にあずかる上に主要の学科として口述して下されたのは、先生が年来研究せられたる天理教の教理と、その淵源とにして、古今神道の教義の比較講義であつたのである。天理教が真に根本神靈の開示にもとづける天啓の教えであつて、且つまた純然たる固有神道を全部継承したるもので、しかも萎靡して振わざる古代の神道を、世界の大思想家たる教祖が、現時の人文の進歩に適合するように、また極めて平易雄大に教理を説き出だされたるものである事を、普く東西古今の倫理、政治、法律、哲学、神学思想にもづきて合理的に解釈し、教話上の幾多断片的独断説を統一して系統的に論述せられ、学問上より見たる天理教がいかに絶大なる価値あるかという事を指示せられたるのである。ここにおいて我々は始めて、従来煩悶懊惱せし事件に向かつて明らかなる解決を与えられ、朦朧たる前途にたちまち光明の輝くを認め得て、確乎不動の大信仰が心の底に据えつけられ、正気満々たる大希望大抱負をもって御道の宣伝に突進しようという大勇猛心が湧き出づる事となつたのである」。

学生たちは、廣池の講義は、「古今神道の教義の比較」を行つて天理教が「固有神道を全部継承」していること、「教祖」が生命力を失つてきた「古代の神道」を蘇らせたこと、「教祖」は「世界の大思想家」であることなどを論じ、「学問上より見たる天理教がいかに絶大なる価値があるか」を明らかにしたものであつたという。そしてそのような講義を受けた学生たちの心には、「大勇猛心」が湧き上がつてきたという。

そこで次に、廣池の議論の展開を追つてみることにしよう。

廣池は、まず「神道とは」という問いを掲げ、歴史的・言語的観点から解明を行い、次にそれは「宇宙の法則」「自然法」等々と言われてきたものにはかならない、と議論を展開して行く。

「神道とは支那の『周易』坤下巽上の象の辞にみえている語であつて、支那にては支那人の最も崇拜するところの天道と同じ意味にもちいられているのである。故に支那の所謂神道という語は理想的の神の法則という語なれど、我が日本においては古くこれを『神ながらの道』と称して、即ち『神代のままの道』また『神代に神の行える道』という義としてある（我が国にて、はじめて神道という語のみえているのは、『日本書紀』の用明紀に仏教と相い対して用いられているのが書籍にみえるはじめの語である）。而して我が国における神代という事は、上代の意義にして、その訓相い通ずるをみるべし。この故に我が国の神という事は二つの意義を持つておるので、一つは理想の神、無形の神、宇宙最初の創造の神、根本の神、なお換言すれば、哲学的の神といふごとき事であつて、今一つは皇祖皇宗の大神、吾人日本民族の祖先の神、日本の国土に功労ありし人々の靈や、自然物を祀つた神の義にて、具体的・有形的の神であり、換言すれば日本歴史上の神であり、吾人と直接の血液を引いており、もしくは、一たび事実上に密接の関係を有しておつた事のある神である。而して通常神代の

神という場合には、この抽象的・具体的の二つの神を指すのである。故にこの点よりみる時は、神道とは根本の神の道、皇祖皇宗の大神の行える道、吾々日本民族の行える道という事になるのである。しかし、根本の神は形を現しておらず、祖宗の大神が形を現して、この日本の国土を開かれたから、従って狭義に解釈すれば、神道とは祖宗の遺訓もしくは祖先の法則という事である。〔中略〕

以上述べるところにて、神道とはその範囲きわめて広くして、これを大にすれば、神道とは宇宙の法則、万有法もしくは自然法もしくはまた人類一般の個人的、共同的生活の法則、即ち換言すれば国家の法則、社会の法則、政治、法律、文学、美術、宗教、教育、農工商業など、あらゆる一切の人事上の法則を包括するものというべし。而して、またこれを小にすれば、日本民族における以上の諸法則の総称という事ができる。〔下略〕

神道の意味をこのように広く説明した後、古代の神道から現代の神道十三派に至る歴史を詳細に辿り、天理教が「安心立命の教理」を具備していること、またその教理は「天照大神の御行為をそのまま行つた・・・教理」であることを指摘して、天理教の教理を高く評価したのである。

「現代の神道十三派の」大部分は敬神、忠君、愛国という事を標榜して、倫理的教理は立派に成り立っており、その宗教的教理としては見るに足るべきものはなく、ただ単に禁厭祈禱をなすという点だけであるので、安心立命の教理を具備している教派は少ないのであつて、その教理の最も完全にして古代神道の教理そのままを継承しているのは天理教にて、天照大神の御行為をそのままを行つたのは天理教の教理であるように考えらる。⁵⁸⁾

この「古代神道の教理そのままを継承しているのは天理教」であるという観点を立論するに当たつて、廣池は、「固有神道の根本教義」と「天理教の根本教義」の比較研究を試みている。比較の観点から取り上げられたテーマは次のようである。⁵⁹⁾

第七章 「借り物貸し物説」

第八章 「因縁―八埃―意思の自由―信仰」

第九章 「因縁即ち八埃を切る方法」「天理教信仰の実質および信仰の程度」「神の実質および拝み信心と眞の信心との区別」

第十章 (上) 「外界の力内界を制し、内界の力外界を制する事」「病の原は心からという事」「固有神道および天理教と方術との区別」「固有神道および天理教の心使いの方法」

第十章 (下) 「精神療法の合理的なる事」「医薬は神の賜物なり」「信仰の肉体に及ぼす価値」「信仰に依りて出産を軽くする事」

例えば、第七章の「借り物説」については、次のように論じている。

「借り物説はその実は我が固有神道の根本教義の第一であるのに拘わらず、世人は往々これを奇怪の事に思いて、我が国にて天理教教祖の始めて説き出したものであるかのごとくに思考する者が多いのであるが、こ

れは大なる誤解であるので、この借り物説は、実に我が皇祖皇宗の遺訓、固有神道の眼目、將また我が建国の大精神、我が国倫理想・政治思想・法律思想の根底にして、現代神道中救済を旨とする教派にありては、特にこの借り物説をその教義に含まぬものはないのである。⁶⁰⁾

学生たちは、「直角的」に信仰してきた天理教の「借り物説」に対するこのような説明に接し、改めて自らの信仰に対する基礎づけが与えられると同時に、より大きなパースペクティブのもとに自らの信仰を位置付けることができるようになったのではないだろうか。廣池はさらに探求をすすめ、この「借り物説」に関して「歴史・古典によりて証明せん」として、『古事記』『日本書紀』『万葉集』その他の文献を引きながら、詳細な「証明」を与えている。

他の項目についても同様に、詳細な比較研究が手掛けられており、至るところで、「天理教の教義は、全然我が国古代の固有神道の教義と同一であると見て差し支えはない」といった趣旨の「証明」が付せられている。

ここで参考のために、廣池がこの講義をまとめるに当たって、引用・言及した主な文献を出現順（一部、同一著者によるものは一か所にまとめた）に列挙してみることにしよう（原文に記されていなくても著者編者等が分かるものは補った）。

日本の文献は、太安万侶編『古事記』、『日本書紀』、釈無住『沙石集』、廣池千九郎『伊勢神宮』、『東洋法制史序論』、『天理教信仰の真義』、平田篤胤『靈の真柱』、『俗神道大意』、北畠親房『神皇正統記』、『元々集』、『伯家部類』、『六国史』、齋部成広『古語拾遺』、『先代旧事紀』、藤原浜成『天書』、藤原繼繩・菅野真道等編『続日本紀』、藤原良房・藤原良相・伴善男他編『日本後紀』、『続日本後紀』、『文徳実録』、源能有・藤原時平・藤原道真他著『日本』三代実録』、藤原時平・同忠平等『延喜式』、『大鏡』、『続古事談』、徳川光圀編『大日本史』、『日本

人名辞書』、『栄華物語』、『十訓抄』、『古今著聞集』、『源平盛衰記』、徳川斉昭編『明倫歌集』、『翻訳名義集』、斎藤彦麻呂『武烈天皇御暴虐正論』、小中村清矩『列城宮天皇御年記考』、落合直澄『武烈天皇聖徳考』、靈光『三十首解』、順徳天皇『禁秘御抄』、本居宣長『大祓詞後釈』、『天理教教典』、『御神樂歌』、『御筆先』、伊勢貞丈『今昔物語』、『宇治拾遺物語』、清沢満之『懺悔録』、権田直助『養生答客問』、『増鏡』、『平家物語』、『太平記』、『紫式部』、『源氏物語』、清原夏野等『令義解』、その他である。

また、中国の文献は、『周易』、『国語』、『史記』、洪自誠『菜根譚』、袁了凡『丹桂籍』、俞浄意『改心談』、邵子『皇極正伝』、その他である。

さらに、西洋の文献としては、アストン『神道』、クーランジュ『古代の都市』、ラボック『文明の起源と人類の原始状態』、その他である。

廣池の天理教教理研究が、学問的にもまた信仰的にも深化してきた時期に、学生たちは徹底した実地教育を受けたのである。

学生たちは、大いに感化を受け、自らの信仰に対する確信を深めたものと思われる。その教育効果の一端は、この教育プログラムが終了に近づいた十月四日に、兼井大吉の父親が廣池に送った手紙で、「一家先生の力を感喜感謝致し居る次第に御座候」と述べた後、さらに「今少しの月日を御懇篤なる御教授ニ相成度、偏ニ御願ひ申上候」と勉学継続の希望を適えてやってほしいと依頼していることから、窺い知ることができる。

「知識」と「信仰」をいかに調和させるか

「拜啓 御道一条ニ付き御引立ニ預り有難く御厚礼申上候。扱て、今日此頃、秋の砌とて秋の七草野辺ニ咲き初め、一見快哉を呼はしめ候。尚、四方の草木まさに紅葉にや為り為ると移り行く此の初期に於ける折柄、御

尊家御一同様ニハ無事ニ御暮し遊はされ候段、大賀奉り候。降て幣宅一同無意暮し居候間、乍他事御休神下さり度、□るハふつつかなる伴大吉義、夏の初めつかたより御貴殿の膝下ニ至り、種々斯道の上ニ付き御懇篤なる御教授を受け、色々御世話様に相成候段、乱筆もて御厚礼申上候。して本人よりは大二得る所多く、常ニこれ只管先生の力にてこそ有之事ニ存じ、感謝致し候と云ひ来り喜び居る事ニて共々是をきき、一家先生の力を感喜感謝致し居る次第に御座候。尚、今回は、先生の仰の如、其意ニ従ひ出来得る限り専心ニ勉強致す心ニ之有と云ひ申越候ハバ、家々にても色々本人の意見もきき居り、夫れこれと云ふ様ニ相談仕り候処、とにかく今日迄学問を及ばず乍ら致し候身なれば、今よりやむるハ惜しく、又向ふニ何の目的地たる確実なるの的なくして、今より金を入れるも実ニつまらぬ話なれども、先生のかく云ひ下さるなれば違ふ事やなく、本人の一心ニなし候。其のしるしニより確実なる的を得たくは、斯道専心方向をなすも宜しからんと斯道の上本人の上を思ひ、先生の意の如く膝下ニ侍べり勉強するの宜敷事ならんと思ひつつニ、今些少の月日を御めんどう乍ら願ひ御世話様なる事、何も知らざるふつつかなる者ニ御座候も、何卒して御引立ニ預り而して斯道ニ後々ハ心を入れゆく様にと決定仕り候。依て御世話様ニハ候へ共、今少しの月日を御懇篤なる御教授ニ相成度、偏ニ御願ひ申上候。尚、永々御無音ニ打過き居候段、平ニ御海容相成度、先ハ御依頼旁御礼迄。早々」

(六) 講義終了

四月十日に甲賀大教会に頼みに行き、五月二日に「開講の辞」が認められてスタートしたこの教育プログラムは、十月十五日の「昼食会」、そして十月二十日の「記念撮影」をもって終了した。廣池は学生たちが認めた「我々の感想」にたいして、十月十四日に次のよう記している。

「予は右の感想をもって、老沼君らの偽らざる告白とみ、随って、予は神様が予を真理宣伝に一つの道具として御使ひ下されし事を感謝するのである。ただ予の力足らず且つ御世話が十分行き届かざりし事を諸君に謝し、神様に謝り入る外ないのである。」⁽⁶³⁾
翌十月十五日には、「天理教教理」講義終了の昼食会を開いた。

「予数年以來、深く皇祖皇宗・天理の御教を信じ、頻りに砥礪向上の志あり。然れども邪心容易に去らず。天性寔に變じ難し。明治四十四年十月十五日、老沼・矢野・兼井三氏の行を送らんがために古市の寓居において三氏、ならびに嘗て三氏の世話を托したる事ありし某々二氏を招きて、昼飯を饗す。この夜雨到り、客舎蕭然、独り袁氏の『丹桂籍』を繙き、二・三の章を反復す。而して読んで爺公の『遇竈神記』に至り、窃に自ら省みて深く懼るるところあり。ここにおいて、改めてまた教条の心規を定めて、これを神前に誓い、且つ、この本文を書して宥座の銘となす。／明治四十四年十月十五日夜／幹堂 廣池千九郎 謹識（于時歲四十四丙六）」⁽⁶⁴⁾

十月二十日には写真撮影を行った。このとき撮影された写真は、「白山ヒサ」、「矢納幸吉」、「老沼宗三郎・矢野庄一郎・兼井大吉三氏の送別記念」（ここには、廣池千九郎、矢納幸吉、山中春吉、黒住安臣も写っている）、「神宮皇学館教授時代の廣池博士」、と後に資料整理の段階で仮題を付された四種類である。

送別記念の写真の裏書には、「宗教家の小照二題す／眼に慈悲の光を湛え居るや否や、胸に人類救済の大抱負を畳む事を認め得るや否や、若し局外の人の眼ニ右の一つも映ぜざるニ於てハ恥づべきの極にして、各自今一段の

修養を要す「下略」、と記してある。

このときの写真撮影に関しては、次のようなエピソードが残されているので、紹介しよう。

「で、あの、廣池先生が御本部へ行かれる前に、古市で会長さんと、廣池先生と、それから、あの黒住さんと、それで天中の生徒さんと、それから山中さんと、これだけあの写真をな写して、で、その時に、もう、私とこ初代の会長さん、ぜんそくが冬は起こりましたもんで、それですもんで、大変あの、うつせないで、なんぼ廣池先生言うて下さっても、写真はお断りやいうてましたんですわ。で、ま、何回も、記念に会長さんに入っで頂かんことには、記念にならんで、それやで、入って頂きたいいうて、もう、あなた、生徒が呼びに来てくりますんで。それで、おじいさん、やめや、やめや、いうておいなしたんですけど、おじいさんなあ、あの、そうして廣池先生がせっかくいうて下さんのやで、人力までも、あの、頼んで下さって、迎えに来て下さって、私、着る物着せてあげるで、それやで、行って来て下さい、って。それが、ほんとにみずばな着物来て頂きまして、羽織着て頂いて、それで、そーっと、ぜんそくですもんで、動くといけません。それから、人力に乗って頂いて、ほんで写真撮して頂きましたんです。もう、それが、ほんとに、初めての終いでございましたんです。それがなかったら、『道の友』へも、会長さんの写真出すことができなかった、また、みたま祭の時にも、それ引き伸ばして、さして頂くことが、できませなんだ。おすすめて良かったわなどと、私思ひまして「下略」⁶⁶」

学生のその後については、「皆熱心に教会の仕事して居ります」⁶⁶とも、また、大正八年には、「三人の卒業生も

最初は神様と言ふ事も分らぬ様な有様でしたが、唯今では立派な教師となつて皆活動して居ります」と、大いに活躍していることが伝えられている。

(七) 教理書——講義の成果

廣池は、明治四十四年十一月十日に、「天理教教理」上中下三冊を天理教本部に献上する目的で郵送した。これは学生にたいする教理の講義を学生が筆記し、廣池が訂正を加えたものを清書させたものであり、「六、七百枚」⁶⁸の大部なものであった。

廣池の気持ちは、あくまで「神様に献納」⁶⁶する、「甘露台へ献上する目的で、御本部へ郵送」⁷⁰したのであった。本部に送った理由は、「出版する気でも何でもな」⁷¹かったが、「甲賀の役員さんはそれを書物にして売ったら如何か、多くの人のためにも、亦お道のためになるであらうと言ひましたが、会長はそれはしない方がよいと申し、私も公表しない方がよいと思ひまして公表しなかつたのであります」⁷²と述べている。

このようにして献上した教理研究に対し、明治四十四年十二月七日、天理教本部の幹事、松村吉太郎氏から次のような手紙が送られてきた。廣池はこの時点ではまだ松村氏と面識はなかった。

「拜啓 寒気日増候処益御清勝之段賀上候。爾来御無沙汰ニ打過き候段申訳無之候。扱本日は小包を以て天理教々理三冊御送り被下躰ニ入手仕候。数百枚ニ渡る著述は定めて種々御心労被下候事と存候。小生も難有拝読仕候。尚管長公へも一々御閲覧被下候様御咄可申上候。御手紙ニ依れば来春早々御出和被下候趣御伝申上候。先ハ不取敢御返事迄。／早々頓首／十二月七日／松村吉太郎／廣池先生／侍史」⁷³

廣池は、天理教本部に献納した「天理教教理」上中下を後に引き取り、大正元年から二年頃にかけて増補修訂を加え、「天理教普通教理——日本固有神道の教理と現代神道の教理との比較研究論——」としてまとめ上げている。

この「天理教普通教理」に関しては、大正元年十月二十二日の『日記』に、「昨年差し上げ申し候ものは、ほとんど全文ちがい候ように訂正を加え申し居り候」とあることから、相当大幅な改訂が行われたことがわかる。

四 考察

廣池は、約半年間に亘り、学生を相手に「教理を教育に應用」した成果を天理教教理研究としてまとめ、これを天理教本部に献納した。これは廣池がはじめて体系化した天理教の教理書であったこと、また、道徳や信仰を科学的・学問的に基礎づけるという、後の『道徳科学の論文』の問題意識に通じる観点を有していたことにおいても、重大な意義を有している。

ちなみに、この当時、天理教が有していた教典は、明治三十六年に内務省の承認を得た『明治教典』と言われるものであった。これは、松村吉太郎氏が中心となり、井上頼園、逸見伸三郎、宮地巖夫らが作成したものである。この教典の「対社会的、道徳的な意義は決して無視することはできない」としながらも、現在では、「天理教の教えを十分に表現するに至っていない」、あるいは「信仰者にとっては、信仰の指導原理書として不十分なものであった」との評価が、与えられている。「教えの元をたずね、親神の思召、教祖の教えのままに信仰を高めていく」という「復元」の思想をもとに、第二代目の管長のもとで『天理教教典』が編纂されたのは、昭和二十年のことであった。

このような後の展開を考え合わせるなら、明治教典の作成において中心的役割を果たした松村氏が、廣池が献納した教理書に注目し、初代管長に閲覧を勧めたということは、非常に興味深い出来事である。

この教理書を献納したことにより、廣池と天理教本部の中枢との間に直接的関係が成立することとなった。そして、松村氏は管長に、廣池が「来春」、つまり明治四十五年の春に天理教本部を訪れる予定であることを伝えたことにより、明治四十五年一月三日、廣池は天理教の信徒となって「初めて管長公に面謁」し、そのとき、「三月休みに教理結集の約をなす」ということに発展したのであった。

これ以降、廣池の天理教教理研究は天理教本部公認のもとに推進されることとなり、その内容も「天理教五大教理書」、すなわち、「天理教普通教理」「日本古典及び帝国憲法と天理教教理」「天理教高等教理」「天理教創業年譜」「天理教実践倫理」へと拡大していくことになった。

大正十三年五月五日に「先管長様より御命令に相成り居りし天理教教理出来、御本部に献上」とあるが、実際はこの後も教理の訂正が継続され、大正十五年一月二十六日に「午後三時、管長公宅にて、管長公、御母堂、松村幹事の御三名に御面談。天理教の教理につき、約一時間に亘り御意見を申し上げ。御暇乞いの際、御母堂様玄闔まで御見送り下され、門外に出ずる、なお座して御見送り下されたり。〔中略〕御母堂様には、小生の言にそれほど御感じの模様なり」と記されたこの時が、教理研究に関する最終報告であったと思われる。明治四十一年の五月頃から現代神道の調査の一環として天理教の教理の研究を開始し、次第に研究を深めながら、学生に講義をし、教理研究の成果の一端をまとめ、それを天理教本部に献上し、本部の幹部の注目するところとなって正式に受理され、後にそれを再び手元に引き取りさらに研究成果を盛り込んで改訂を加え、教理研究の規模が拡大し、

遂に最終報告が行われるまでに、何と十八年もの年月が費やされることになったのである。

さて、廣池にとつて、この明治四十四年に行った実地教育はどのような意味をもっていたのであろうか。

廣池は、明治四十三年春に、病人に天理教の教理を説いてその人の心を救済し病を治すという、人心救済の体験を得た。今回は、デイレンマを抱えた学生に教理を学問的に説いて彼らの心を開発し救済するという、人心開発救済の体験を得たのである。ここに廣池は教理を教育に応用することの可能性を確認したことになる。

学生たちが感じていたデイレンマとは、「科学、その他の思想を基礎とせる知識と、従来自分の持ち来った単純なる天理教の信仰とは、互いに相い容れられざるようになったことだと述べている。言葉を変えらるなら、「科学的真理」と「信仰的真理」の対立と言えるだろう。このデイレンマを乗り越えさせるために廣池がとった教育法は、学生たちに信仰の対象に関する信念の原理を明示し、天理教の道德的權威を高めると共に、彼らの精神を指導する、という方法であった。⁽⁸⁾

なぜ廣池は、学生たちの抱えていたデイレンマに巻き込まれることがなかったのだろうか。私は、当時すでに、廣池は広い真理観、つまり、後に『道德科学の論文』で明示されているような真理観に到達していたからだと考えている。

『道德科学の論文』において廣池は、「およそ宇宙の真理もしくは原理を説明する方法は四つあるのです」として、「第一は天啓」「第二は聖人・偉人または宗教の祖師などの教訓」「第三は一般多数人の古くより今日までの経験の結果」「第四はすなわち哲学及び科学の研究」と明示した上で、「すべて真実なものであり完全なものであるならば、以上四者は必ず相一致するはずであります」と、究極的一致を説いている。しかも、現実的には、「宗教の教訓も哲学・科学の原理も、おのおの宇宙の真理の一部分の現れたものである」こと、またこの「四者が真理を説明する方法において異なっておる」ことを理解しておかなければならない、と述べていることを考慮するならば、廣池が「科学的真理」と「信仰的真理」の間のデイレンマにとらわれることなく、それらの調和・回復を展望する視点に立ち得たことは十分に考えられることである。⁽⁹⁾

また、学生相手に取り組んだ教理の教育への応用という取り組みは、『道德科学の論文』においては、「純粹正統の学問論」「人心開発救済論」「知徳一体論」等々のテーマのもとに、さらに深く探求されていくことになる。

〈注〉

(1) 廣池千九郎『廣池千九郎日記』(全六冊)廣池学園出版部、一九八五―八八年。また別巻一冊が一九九三年に出版されている。

(2) 立本教夫「廣池千九郎博士と矢納幸吉会長——出会の前後の事蹟とその意義について——」『モラロジー研究』(No.40) 廣池学園出版部、一九九四年。

(3) 『日記』①八二ページ。

(4) 『日記』①八二ページ。

(5) 遺稿「天理教教理の側面的講義の緒言」(仮題)、明治四十四年推定。

(6) 老沼宗三郎・兼井大吉・矢野庄一郎「我々の感想」、明治四十四年十月十三日、遺稿「天理教普通教理——日本固有神道の教理と現代神道の教理との比較研究論——」。引用においては、適宜、改行を行った。

(7) ここに科学と思想に関する当時の状況を概観しておく。まず、日本の科学界の話題としては、例えば、長岡半太郎の原子模型発表(明治三六年、一九〇三年)、丘浅次郎『進化論講話』(明治三七年、一九〇四年)、外山亀太郎の蚕の遺伝研究(明治三九年、一九〇六年)、ドイツの医学者コッホ来日(明治四一年、一九〇八年)、高峰讓吉のタカジアスターゼの特許取得(明治四二年、一九〇九年)、鈴木梅太郎のオリザニンピタ

ミンB報告(明治四四年、一九一一年)などを挙げることができる。さらに世界に目を向けるなら、例えば、明治三八(一九〇五)年などは、アルバート・アインシュタインが二十世紀の世界観を切り開くことになる論文を三本も立て続けに発表した「奇跡の年」であった——第一は「光電効果」、第二は「ブラウン運動」、

- そして第三は「特殊相対性理論」の論文である。そしてこの学生たちが中学生を送る間に、原子核の存在が判明し、原子モデルが提示され、原子の量子力学的解明がはじまるといった、二十世紀科学を貫く大きな変革が巻き起こってきた時期に相当している。
- また、思想の世界では、第一次ロシア革命（明治三八年、一九〇五年）が起り、レーニン「唯物論と経験批判」（明治四一年、一九〇八年）、クロボトキン「現代科学と無政府主義」（明治四五年、一九一二年）と、社会主義の影響が浸透していく時代であった。またその間に、ウィリアム・ジェイムズ「プラグマティズム」（明治四〇年、一九〇七年）、レウィリアリユール「未開社会の思惟」（明治四三年、一九一〇年）、西田幾多郎「善の研究」（明治四四年、一九一一年）等々が出版されている。
- (8) 仲新・伊藤敏行編『日本近代教育小史』（福村出版株式会社、一九八四年、一一二ページ、一一三―一四ページ）、海後宗臣・村上俊亮監修『近代教育史』（誠信書房、一九五九年、一三五ページ）を参照した。
- (9) 唐沢富太郎『明治百年の教育』日本経済新聞社、一九六八年、九八ページ。
- (10) 「我々の感想」、明治四十四年十月十三日。
- (11) 「博士の昔語を矢納リキさんを中心としての座談会」と題する昭和三十七年七月一日録音のテープ（No.24）の筆稿資料より引用。
- (12) 遺稿「天理教入信と本部入りの原因と動機について」（仮題）、大正三年。
- (13) 山田太衛門↓廣池千九郎宛書簡、明治四十四年五月一日。
- (14) 山田太衛門↓廣池千九郎宛書簡、明治四十四年五月一日。
- (15) 「我々の感想」。
- (16) 廣池千九郎『廣池博士講演集』編輯兼発行者山本千代蔵、大正八年、二九二ページ。
- (17) 『廣池博士講演集』、二九二ページ。
- (18) 『日記』①八二ページ。
- (19) 廣池千九郎「予が信仰」『全国神職会会報』（第一四七―一四九号）。なお、「予が信仰」は「回顧録」（広池学園出版部、一九九一年）に収録されている。
- (20) 遺稿「天理教入信と本部入りの原因と動機について」（仮題）。
- (21) 『廣池博士講演集』、二九二ページ。
- (22) 『廣池博士講演集』、二九二ページ。
- (23) 遺稿「日記断簡」（仮題）、明治四十四年推定。
- (24) 「予が信仰」『回顧録』七九ページ。
- (25) 「予が信仰」『回顧録』八〇―八一ページ。
- (26) 遺稿「心術の事」、明治四十四年三月六日。
- (27) 「博士の昔語を矢納リキさんを中心としての座談会」。
- (28) 『廣池博士講演集』、二九二ページ。
- (29) 「我々の感想」、明治四十四年十月十三日。
- (30) 「博士の昔語を矢納リキさんを中心としての座談会」。また、「四軒長屋の二階の、東から二番目の部屋」という報告もある（「第四十回 広池博士資料収集調査報告」〔昭和三十九年十月十三日―十四日〕、『研究ノート No.13』道徳科学研究所研究部編、一九七一年二月、五七七―七七八ページ）。
- (31) 「博士の昔語を矢納リキさんを中心としての座談会」。
- (32) 遺稿「天理教入信と本部入りの原因と動機について」（仮題）。
- (33) 遺稿「天理教教理の側面的講義の緒言」（仮題）。
- (34) 『大百科事典』（平凡社、一九八四年）の「こうとうかん 高等官」を参照した。
- (35) 遺稿「開講の辞」、明治四十四年五月二日、遺稿「天理教普通教理」。
- (36) 遺稿「開講の辞」。
- (37) 遺稿「開講の辞」。
- (38) 遺稿「開講の辞」。
- (39) 明治四十四年九月頃の遺稿「天理教高等教理」緒論・教理研究法（仮題）に、「普通教理」と「高等教理」に関する、次のような記述がみられる。「(1)神の心——教理——神の大法／(2)大法の解——成文律・不文律／(3)人の心——信仰——人の大法／(4)解「釈」——人への諭し——筆談／(5)予の信仰と教理研究の結果——「普通教理」と「高等教理」とのある所以／(6)此研究法は明治四十四年九月頃始めて悟る。老沼氏等へ始めて高等教理の一節を話す。その後大正元年八月三日頃日光にて、又二十二日夜更に大いにさとする。」
- (40) 遺稿「誠を天に捧げよ」（仮題）、明治四十五年一月四日。
- (41) 遺稿「開講の辞」。
- (42) 黒住安臣・老沼宗三郎・兼井大吉・矢野庄一郎↓廣池千九郎宛書簡、明治四十四年八月八日。遺稿の「天理教普通教理」には、「熟々人事百般の現象を考へてみるに、その本体においては原因と結果と正しく相応じて、甲の原因には甲の結果あり、乙の原因には乙の結果あるに似たり。即ち、この事につきては倫理学者

- (57) 遺稿「天理教普通教理」。
 (58) 遺稿「天理教普通教理」。
 (59) 遺稿「天理教普通教理」。
 (60) 遺稿「天理教普通教理」。
 (61) 遺稿「天理教普通教理」。
 (62) 兼井頼助↓廣池千九郎宛書簡、明治四十四年十月四日。
 (63) 「我々の感想」。
 (64) 遺稿「緒言第二」「追記」、十月十五日、遺稿「天理教普通教理」。
 (65) 「博士の昔話を矢納リキさんを中心としての座談会」。
 (66) 遺稿「天理教入信と本部入りの原因と動機について」(仮題)。
 (67) 『廣池博士講演集』、一九二二ページ。
 (68) 遺稿「天理教入信と本部入りの原因と動機について」(仮題)。
 (69) 遺稿「天理教入信と本部入りの原因と動機について」(仮題)。
 (70) 『廣池博士講演集』、一四四ページ。
 (71) 遺稿「天理教入信と本部入りの原因と動機について」(仮題)。

- (72) 『廣池博士講演集』、一九二二—一九三三ページ。
 (73) 松村吉太郎↓廣池千九郎宛書簡、明治四十四年十二月七日。
 (74) 遺稿「天理教普通教理」における加筆増補には、一貫して「心の立て替え」により「因縁を切る」という思想(井出元『人生の転機——廣池千九郎の生涯——』廣池学園出版部、一九九五年、二〇〇ページ)が現れている、と研究成果が報告されている。
 (75) 天理大学おやさと研究所編『天理教事典』(天理教道友社、一九七七年)を参照した。
 (76) 『日記』①八二二ページ。
 (77) 『日記』①八二二ページ。
 (78) 『日記』③一〇六ページ。
 (79) 『日記』③一六五ページ。
 (80) これは後年廣池が、「伝統に対する真の報恩的行為」として述べた道徳実行の方法そのものである。廣池千九郎『新版 新科学としてのモラロジーを確立するための最初の試みとしての道徳科学の論文』第七冊、廣池学園出版部、一九八五年、二七四—二七五ページ。
 (81) 『道徳科学の論文』第一冊、六二—六四ページ。このような真理観は、すでに大正四年六月一日の講演原稿に、「1、レベレーションの法/2、諸聖人の教え/

- エマーソン(R. W. Emerson, 1803-1882)は「Compensation」なる一大論文を著して、詳らかにその原因と報酬との相応する事を論じているのである」とあり、さらに詳しい説明と引用を加えた上で、「この報酬論は厳密なる物理学の法則より批判すれば、いかにあるべきや知らざれど、吾人の常識と歴史経験などに徴してこれを見る時は、みな肯綮にあたるを覚ゆ」と述べている。
 (43) 「御話の稽古は吾妻舞の練習と一夜代りに致し吾妻舞の方は大定出来上り、近日より祭式作法の稽古に掛かる予定に候。扱て、先日先生より送り下されし祝詞の問題に対し漸く綴り了へ、茲に発送仕り候間、何卒御閑算下されたく願上候。時節柄御身御大切に祈り上げ候。／草々 不二」(黒住安臣・老沼宗三郎・兼井大吉・矢野庄一郎↓廣池千九郎宛書簡、八月八日)。
 (44) 「我々の感想」。
 (45) 「前略」扱又私共事、毎夜講話の稽古させて戴きて(先夜は、楠部の祭りに参拝させて戴申候。北村政太郎氏宅へ立寄申候処、先生よろしく申上くれと返すがえすも申居候)、講話後毎に会長様等の批評有候。既にお出生以来風教に薫染せるる学生達と共に起隊致し其思想行動を突見致し乍、一方会長の御講話を承る訳につき、教風信条等誠によく理解出来候如き感致し、此

- 全く先生のお蔭によるものと、日夜拝舞雀躍致居候。『下略』(黒住安臣↓廣池千九郎宛書簡、八月十二日)。
 (46) 「我々の感想」。ここに挙げられた書物に関して、調査し得た範囲で、著者と巻冊数を補っておく。『俗神道大意』は平田篤胤述・門人記、四巻四冊、『祝詞考』は賀茂真淵著、三巻三冊、『大祓詞後釈』は本居宣長著、二巻付二巻二冊、『古事記伝』も本居宣長著、四十巻四十冊である。
 (47) 「我々の感想」。
 (48) 遺稿「誠を天に捧げよ」(仮題)。
 (49) 「我々の感想」。
 (50) 遺稿「天理教入信と本部入りの原因と動機について」(仮題)。
 (51) 廣池富『父廣池千九郎——その愛と家庭生活——』廣池学園出版部、一九八六年、六三—七〇ページ。
 (52) 遺稿「天理教入信と本部入りの原因と動機について」(仮題)。
 (53) 遺稿「誠を天に捧げよ」(仮題)。
 (54) 「我々の感想」。
 (55) 遺稿「天理教入信と本部入りの原因と動機について」(仮題)。
 (56) 「我々の感想」。

3、人類の経験／4、科学の原則」と、記されている。私は、注42の記述などからも窺えるように、さらに早い時期に廣池がこのような真理観に立っていた可能性は十分にあり得ることと考えている。

*本稿は、一九九七年二月八・九日にモラロジ－研究所柏生涯学習センターにおいて、また同月二三日にモラロジ－研究所瑞浪生涯学習センターにおいて開催された、第二十四回「モラロジ－研究発表会」で発表した原稿を大幅に書き改めたものである。発表会場においてコメントを述べて下さった参加者の方々、また本小論の草稿を読み貴重なコメントを与えて頂いた、井出元 麗澤大学 外国語学部教授・モラロジ－研究所研究部副部長・廣池博士研究室室長に感謝いたします。